

第6章 整備計画

本章では、本重要文化的景観全体に関わる内容である「第1節 選定範囲全体の整備計画」、そして、それを5つのエリアごとに主な取組を落とし込んだ「第3節 重点エリア別整備計画」の2段階で記述している。その上で、整備計画の具体的な実施計画である「第4節 事業実施計画」を記述している。

なお、整備計画の実現に向けては、社会教育課と関係各課との連携が不可欠であり、具体的な関係課は、「第4節 事業実施計画」において記述している。

第1節 選定範囲全体の整備計画

1 保存に関わる整備計画

(1) 自然環境の保全と動植物の保護に向けた体制強化

①自然環境の保全と動植物の保護

現在の自然環境や景観を維持することが動植物の保全につながるなどの観点から、河川管理を行う大分県や希少価値の高い動植物（ヤマセミ、キンラン等）が生息する里山保全等を担当する林業施策担当課、環境保全 NPO 等と連携を図り、自然環境の保全及び動植物の保護に努める。

また、「豊後大野市森林整備計画」に基づき、森林資源の循環利用を促し、SDGs への貢献を推進する。



ヤマセミ



キンラン

(2) 稲作を中心とした土地利用の維持とその価値の普及啓発

①適切な土地利用の維持

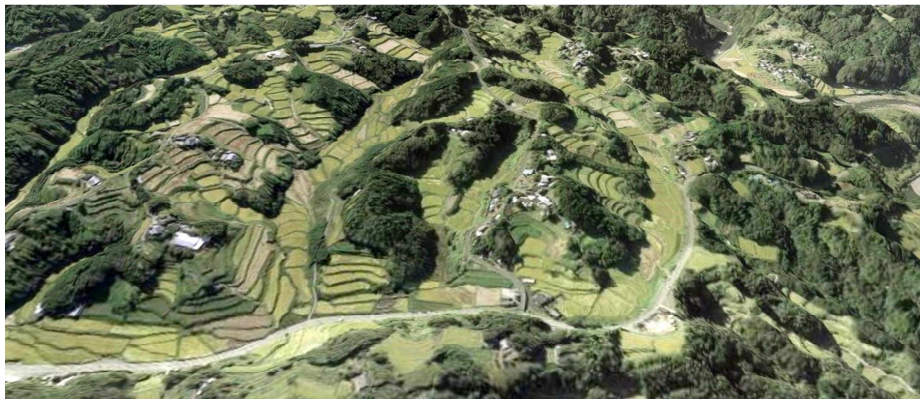
地域で守るべき農地を定めた農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画をもとに農地の維持を図る。

緒方盆地においては、特徴的な土地利用を維持するための農地の維持、農地や河川沿い等への新たな宅地の拡大防止を図る。軸丸棚田においては、古田から尾根方向に放射線状に伸びる新田の保全を図る。

上記の土地利用の維持に向け、特徴的な土地利用の形成経緯の理解促進や市景観計画に基づく届出の徹底を啓発する。重要な構成要素の修理・修景については、ガイドラインの作成を検討する。



農地（水田）と集落、背後の緑が構成する遠望景観



軸丸棚田3D写真（国土地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp> より抜粋）

②農業従事者の営農維持支援

前述の価値ある土地利用の維持に向けては、農業従事者の営農維持支援も不可欠である。その対策として、以下の取組を関係課（農業振興課、農林整備課、まちづくり推進課）と連携体制を構築しながら実施する。

また、既存の「多面的機能支払交付金」制度を活用し、農地の保全、井路等の維持管理に対する支援を行う。

（主な取組例）

- ・農地の保全、井路等の維持管理への支援強化に向けたサポーターの育成
（例 関係人口創出事業「ボラホリぶんごおおの」を活用した支援）
- ・個人営農での限界を打破する農事組合法人化の援助
（例 法人の経営基盤強化を図るため、「集落営農法人就農支援交付金」を交付し、法人の雇用に対する支援を行う）
- ・鳥獣による被害軽減策としての捕獲促進及びネット、柵等の設置支援
（例 有害鳥獣捕獲支援事業、鳥獣被害対策関係事業による支援）
- ・耕作不利地等における農の営みの維持を目的とした稲作から畑作への転作支援
（例 市農業再生協議会が窓口となって、「畑地化促進事業（国庫補助事業）」に取り組んでいる）
- ・農業の機械化など設備投資への支援拡充
（例 認定農業者が国・県補助事業等を活用する場合の支援。市の単独事業として、認定農業者の経営規模拡大を支援するため、機械・施設の導入に対し、「担い手経営強化対策事業補助金」を交付）



防護柵の設置



ドローンによる防除

③地域固有の土地利用の価値等の理解促進

地区固有の土地利用形成経緯や価値の理解促進を図る景観教育等による普及啓発活動を実施する。具体的には、農業従事者や地域住民に対し、景観形成の歴史を伝える機会や資料の作成を行う。



井路を学ぶジオパークガイド



軸丸棚田でのフットパスの様子

(3) 農村景観を支える重要な構成要素の修復・修景事業、伝統文化の継承事業の実施

①重要な構成要素の現況調査や修理計画作成の実施

近年は、地震や大規模水害の発生頻度が増加傾向にある。井路など、本重要文化的景観の根幹をなす重要な構成要素に対しては、アンケート調査結果等をふまえ、重要な構成要素の所有者・管理者に対し、定期的な聞き取り等を実施し、現状の把握に努める。

また、修理計画を作成し、国や県の補助事業を活用し、関係各課との調整を図る。

②重要な構成要素の適切な修復・修景

重要な構成要素の滅失、き損、現状変更等の届出を受けた際に、本重要文化的景観にふさわしい修復・修景を行うため、市景観計画に基づく届出の啓発及びガイドラインの作成を検討する。

また、重要な構成要素の維持、修景・修復事業に対し、国や県の補助事業を活用し、財政的な支援（防災関連事業も含む）を実施する。

③重要な構成要素に関わる伝統行事等の実施支援

伝統的な祭礼等や地域の伝統文化を伝える行事の継承に向け、関係人口や交流人口の増加対策と絡めた事業の実施支援を行う。

例) 関係人口創出事業「ボラホリぶんごおおの」を活用した支援

- ・神輿の担ぎ手の確保
- ・石風呂体験入浴の継続的な実施 等

2 活用に関わる整備計画

(1) 農産品の価値向上及び販路拡大支援、担い手の確保

①農産品の価値向上及び販路拡大支援

農業を生業として営む担い手の保護・育成に向け、農産品のブランド化（例：軸丸棚田米、「大分の野菜畑ぶんごおの」をキャッチフレーズとして、ピーマン、サツマイモ、白ネギなどの産地づくり）、農産品の加工によるオリジナル商品化（例：豊後大野ブランドとして認証化）の推進を図る。

また、cocomio で行われている「ローカルビジネススクール」「cocomio しごと相談室」を活用した創業支援事業を実施する。

並行して、価値が向上した農産品の普及及び流通拡大に向けた販売ルート（例：市内5つの「道の駅」や「愛菜果（野菜等販売所）」との連携）や民間活力を活かした販売機会（例：朝市やファーマーズマーケットの開催）の拡充を図る。



軸丸棚田米



図 6-1 豊後大野市ブランド認証ロゴマーク

②担い手の確保

農業を生業として営む担い手の安定した暮らしを確保するため、営農及び居住の場を確保する（例：インキュベーションファーム修了生の農地や住宅として、休耕田や空き家を活用）。

また、令和7年度に策定した地域計画を中心に、地域の農業を担うものを確保・育成するとともに、多様な担い手の確保として二地域居住等（例：平日は大分市、週末は豊後大野市）通いによる農業への参画、コミュニティ維持などの取組の推進や小作希望者と高齢農地所有者のマッチング事業の実施により、新たな担い手の発掘を図る。

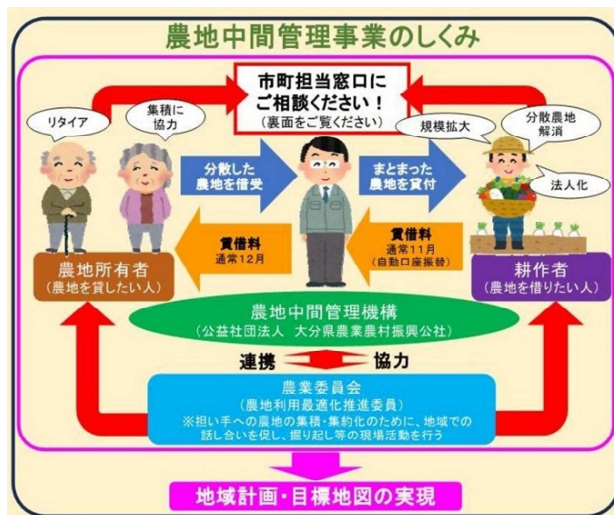


図 6-2 農地中間管理事業
(提供：大分県農業農村振興公社)

(2) 児童生徒への景観教育や景観ガイドの育成

①児童生徒への景観教育等の実施

本重要文化的景観の価値の一層の理解促進に向け、主に、児童生徒を対象とし、以下の取組を市内の小中学校と連携しながら実施していく。

(主な取組例)

- ・ 文化的景観の内容を授業で学べるプログラムの作成及び市資料館の活用
(例：小中学校と連携し、総合的な時間などの授業を活用して文化的景観を学ぶプログラムを作成する)
- ・ 大分県が実施する景観アドバイザーの派遣等による景観教室の実施
(例：小中学校と連携し、総合的な時間を利用して景観教室を実施)
- ・ 軸丸棚田学など文化的景観を深掘りする取組の実施
(小中学校と連携し、総合的な時間などの授業や自主研究テーマとして活用)



郷土学を行う児童



大分県景観教室 (大分県ホームページ)

②景観ガイドの育成

上記の取組と併せて、来訪者に対する本文化的景観の価値の理解促進に向け、以下の取組を実施していく。

(主な取組例)

- ・ 「文化的景観ガイド」の養成マニュアルの作成
(例：ジオガイドマニュアルを参考に、文化的景観ガイド版を作成する)
- ・ インバウンドへのガイド対応の充実化
(例：商工観光課とも連携し、多言語化対応できるガイドの育成を検討する)



ジオガイド

(3) 交流人口、関係人口確保施策及び定住人口拡大施策の展開

①交流促進等施設の活用

交流人口、関係人口確保にむけ、cocomioの活用(例 ゲストハウス滞在者に向けた市内アテンドツアーの実施等)を図り、国登録有形文化財「旧緒方村役場」を本重要文化的景観と絡めた活用ができないか検討する。



cocomio



旧緒方村役場

②文化的景観を活用した体験プログラムづくり

本重要文化的景観自体を、地元と来訪者もしくは地元住民同士の交流機会をつくるコンテンツとして捉え、市観光協会や民間組織とも連携し、様々な体験プログラムを造成する。

(主な取組例)

- ・ 文化的景観のストーリーを味わうガストロノミーツーリズムの展開
- ・ 「石」をテーマにした体験プログラムの実施(石焼料理、石風呂体験等のアクティビティ等)
- ・ 農業体験ができる「1畝地主」制度の確立
- ・ 酒屋を巡る「巡蔵」とのコラボレーション
- ・ 休耕田の棚田を四季折々のお花畑として再生



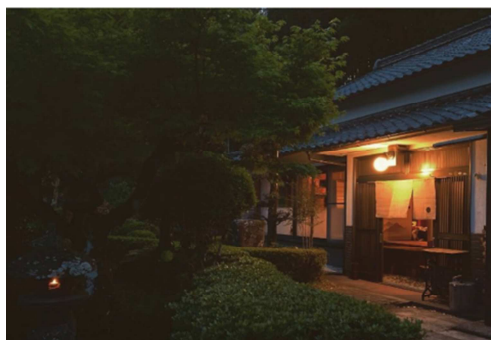
石風呂体験



旧棚田を立体花壇として再生
(提供：山口県柳井市やまぐちフラワーランド)

③宿泊環境の充実化

来訪者の長期滞在やリピーター確保に向けて、民間事業者による空き家等を活用したゲストハウス開設時の相談窓口の設置や豊後大野市版グリーンツーリズムの体制構築を図る。



民泊朝山家



民泊「和き」

(4) エリアの魅力向上、エリア間の連携強化、文化的景観の魅力の多面的なPR

①エリアの魅力向上

5つのエリア内において、道の駅原尻の滝、豊後大野市緒方支所、旧緒方村役場、JR 緒方駅、cocomio、軸丸北ライスセンター、辻河原農村公園、新共栄橋等を地区交流及び地域活性化の拠点に位置づける。

その中で、交通の要となる主な拠点（道の駅原尻の滝、JR 緒方駅、豊後大野市緒方支所等）においては、国・県補助事業を活用して、ガイダンス機能、情報発信機能の強化を図る。

JR 緒方駅周辺では、商店街の空き店舗を、起業等を検討する若者等が活用するための企画を立案する。(例 cocomio の協力を得ての空き店舗活用に向けた事業計画作成支援。「地域活力づくり総合補助金」の「空き家ビジネス活用支援枠」活用に向けた支援 等)。

また、各エリアの重要文化的景観を楽しめる眺望の良い場所においては、既存のポケットパークや新規視点場の設置を検討し、視点場（ビューポイント）の整備を図る。

なお、本重要文化的景観の選定範囲は本市の一部の地域に該当する。ジオパーク活動やエコパーク活動と同じように、市内全域に本重要文化的景観の情報や取組を提供、紹介し、本市を代表する風景であり、誇れるものであることを理解した上で、全市的な広がりや一体感の構築を目指す。



道の駅原尻の滝



JR 緒方駅周辺



視点場（三宮八幡社ポケットパーク）

②エリア間の連携強化

エリア間の連携強化を図り、来訪者等に本重要文化的景観の価値を知り、楽しんでもらうため、以下の取組を総合的に実施する。

(主な取組例)

- ・体系的な交通環境の構築、cocomioの機能拡充
- ・ゆっくり風景を楽しめる回遊環境の整備（主要な拠点へのレンタサイクルの配置、井路を活かした回遊コースの設定等）
- ・地域密着型の交通手段（里の旅タクシー等）の活用
- ・既存の案内板の再利用やリニューアル、サインの統合化、合理化、インバウンドへの対応（多言語化等）
- ・移動手段におけるバリアフリー対応



井路沿いのサイクリング（提供：豊後大野市観光協会）



既存案内板のリニューアル

③重要文化的景観の魅力の多面的なPR

本重要文化的景観の魅力を多面的に情報発信しPRをするため、以下の取組を実施する。

(主な取組例)

- ・啓発活動の一環とした、地域密着の魅力伝えるフリーペーパー等の発行
- ・啓発活動の一環とした、SNS等の効果的な活用による情報発信
- ・防災ガイドブック、ハザードマップ等、防災情報の共有化
- ・景観ガイドブック（マップ）へのハザードマップ記載



市報やフリーペーパー等での魅力PR



防災ガイドブック等の共有化

第2節 重点エリアの選定

～重点エリアの整備を核とし選定範囲全体へ整備効果を波及～

(1) 重点エリア設定の視点

本重要文化的景観は、選定範囲面積が広大（約1,466ha）であり、限られたマンパワー、財政支援等のなかで、効果的・効率的に重要な構成要素を含めた整備・活用を図る必要がある。

そのため、以下の視点で「重点エリア」を設定し、重点エリアに対し、マンパワーや財政支援を集中投下し、その効果を地区全体へ波及させていく戦略とする。

<p>①地域の誇りである重要な構成要素が集積する</p>  <p>井路 石橋 神社</p>	<p>②文化的景観を味わい・感動できる視点を包含する</p>  <p>地元の人が佇める視点場 来訪者が感動する視点場</p>
<p>③地域住民と来訪者の交流が期待できる施設や地域資源を有する</p>  <p>農家や民泊の方との交流 異文化交流</p>	<p>④地元の有志（緒方まちづくり協議会等）が作成したフットパスのコースを含む</p>  <p>地元住民が主役となり来訪者をもてなし文化的景観を楽しむ</p>

図 6-3 重点エリア設定の視点

(2) 重点エリア設定による地区全体への整備波及イメージ

重点エリアごとの魅力や価値が高まると、結果として当地区全体の魅力や価値が高まり、交流や地域内経済循環が高まることをねらいたい。

緒方町誌には別冊で区誌編があるほど、各地区の特徴や個性がある。その個性を重点エリアの魅力や価値の向上に活かし、多様な個性ある重点エリアが複数生まれることで地区全体の魅力向上、地区全体の回遊性向上につなげる。

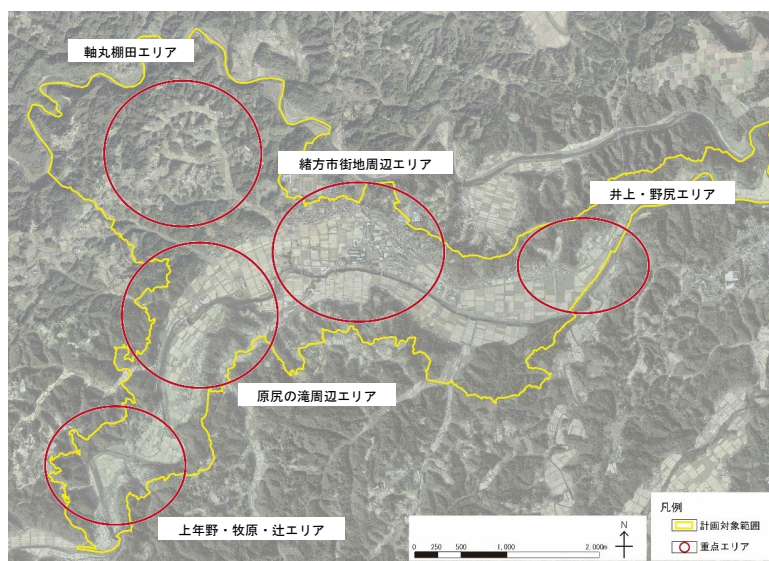


図 6-4 重点エリア設定図

本計画の計画期間（令和7年度から令和11年度）においては、図6-5のステップ1の段階（重点エリアの魅力・価値向上）の達成を図る。

(概念図)

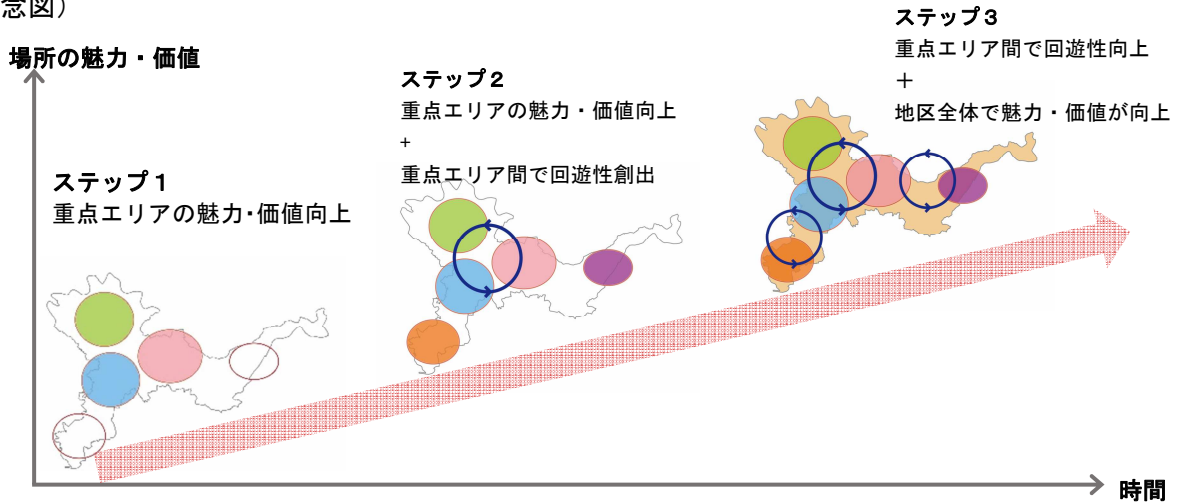


図 6-5 地区全体への整備波及イメージ

(3) 重点エリアのパイロットプロジェクトが地区整備を先導

重点エリアを設定した上で、各エリアにおいて整備を加速させるパイロットプロジェクトを立ち上げ、実現可能性の高いプロジェクトから順次、実施を図る。

エリアごとのパイロットプロジェクトが同時進行で立ち上がり、内容は異なりながらも地区整備のテーマに向かって相乗効果を挙げながら実施していく。

表 6-1 重点エリアのパイロットプロジェクト例

重点エリア名	主な重要な構成要素	パイロットプロジェクト
原尻の滝周辺	原尻の滝、宮田、緒方宮迫東西石仏、原尻橋、一宮八幡宮、二宮八幡社、緒方川、原尻古井路、三区（野仲）井路等	二宮八幡社周辺空地の活用
緒方市街地周辺	旧緒方村役場、三宮八幡社、緒方川、緒方上・下井路、放水門、水車等	JR 緒方駅周辺の活性化と連携した旧緒方村役場の活用
軸丸棚田	軸丸川、大久保川（黒土甲川）、富士緒井路等	軸丸の暮らしと景観ディープ体験
上年野・牧原・辻	辻河原石風呂、長瀬橋、緒方川、長淵井路、広瀬井路、長淵井路隧道、平瀬井路、緒方川等	辻河原農村公園での文化的景観体験プログラムの開発
井上・野尻	緒方川、緒方上・下井路等	空き店舗活用によるゲート拠点の形成

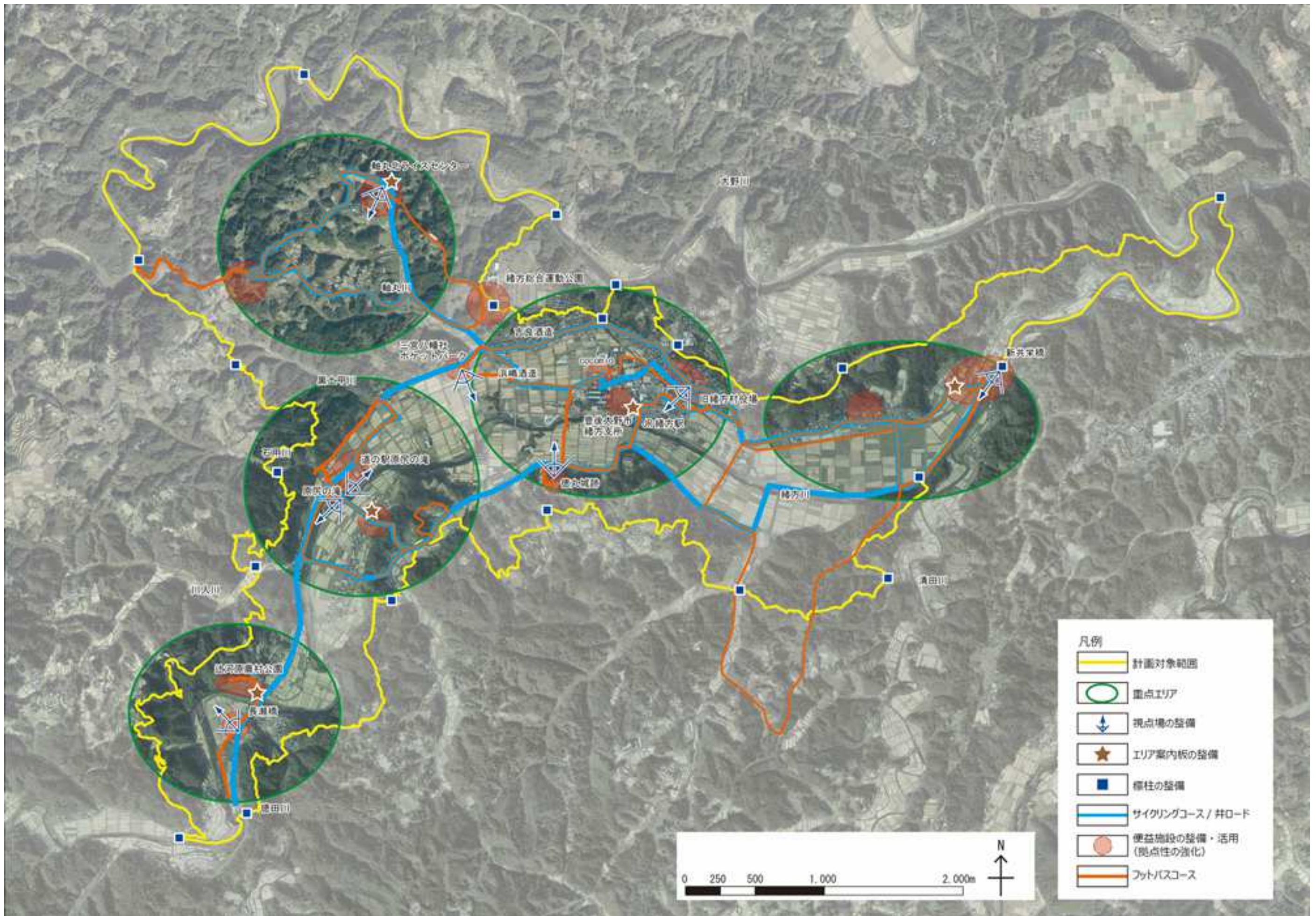


図 6-6 5つのエリアにおける整備概要図

第3節 重点エリア別整備計画

1 原尻の滝周辺エリア

(1) 地区概要

当エリアは、緒方川の侵食によって、川よりも高い位置で広範囲に平らな土地が広がっている。本市有数の観光スポットでもある原尻の滝を境に、平地と川の高低差が生じ、緒方川兩岸の平地に広がる水田を潤す緒方上井路、緒方下井路、三区（野仲）井路、原尻古井路、原尻新井路等が井路網を形成している。

また、一宮八幡宮、二宮八幡社、緒方宮迫東西石仏など、本重要文化的景観を代表する重要な構成要素が集積し、原尻の滝周辺には、年間を通じ多くの来訪者がある「道の駅原尻の滝」がある。

なお、景観計画では原尻の滝眺望景観を景観形成重点地区としており、開発行為に対して一定の制限を設けている。

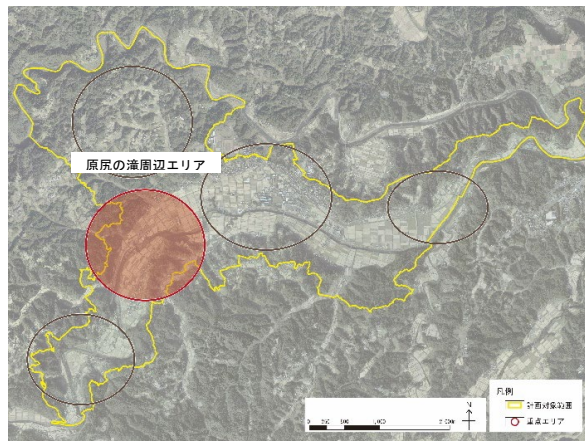


図 6-7 原尻の滝周辺エリア位置図

(2) 整備内容

【道の駅原尻の滝及び周辺】

① 視点場、説明板等の整備

原尻の滝の景観（左下写真）は、滝とその背後の景観が一体となり魅力的なものとなっている。上流側は、川の水面と川中に建つ二宮八幡社の鳥居を近景に、中景には、原尻地区の農村風景、さらに祖母山、傾山を遠景とする奥行き深い景観になっている。下流側は、緒方盆地とそれを囲む山の緑の稜線が空とを分ける景観である。

新たに設置する説明板には、上記の景観構造（なぜこの景観が魅力的であるかの説明）と重要な構成要素の価値をセットで理解できる内容とする必要がある。また、原尻の滝は、観光地であると同時に地域の暮らしに密着した生業や神事の舞台であることも説明する。



原尻の滝下流方向の景観



緒方三社川越し祭り



原尻の滝上流方向の景観



滝で苗箱を洗う農家

② 便益施設等の整備・活用の方針（道の駅 原尻の滝）

当エリアの車利用の玄関口として一層の集客力を上げる取組及び整備を図る。

（例 滝を見ながら温泉に入れる施設整備の検討、道の駅周辺での観光農園、チューリップフェスタの内容拡充及びボランティアに頼らないマネタイズの仕組みづくり 等）
通過型観光から地域にお金を落とす仕組みを創出する。

（例 レンタサイクル、お土産、飲食の充実 滞在時間を増やす工夫 等）

「道の駅原尻の滝」及び隣接する「農産物直売所 愛菜果」では、地元産のお米（緒方米）、地酒、季節の野菜、みそ等加工品など、美しい重要文化的景観でつくられた豊かな食の恵みが販売されている。先人の知恵により緩斜面状に開かれた水田により豊かな恵みがもたらされたという緒方ならではの物語と合わせた商品 PR を行うことで、農産品等の価値向上を図る。

また、道の駅原尻の滝を利用して、本重要文化的景観の成り立ちを示す重要なエリアであることがわかる情報発信の場とする。



地元産のお米（緒方米）



地酒



季節の野菜や加工品

（3）パイロットプロジェクト -二宮八幡社周辺空き地活用-

① プロジェクトの実施方針

プロジェクトを実施する予定の場所は、二宮八幡社の隣接地であり、豊後大野市でも有数の来訪スポットである原尻の滝の徒歩圏という絶好の立地条件である。

地元の方、来訪者、双方に対して、本重要文化的景観の価値や特徴を伝える「小さくも大きな拠点」として活用すべく、東屋やトイレといった便益施設やベンチなどを設置し、休憩スペースを確保する。

また、この空き地の可能性やポテンシャルを地元の方、来訪者、双方が育てていく取組を、年間の既存行事やイベント等の開催に合わせて実施したり、新規にアイデアを募りながら実施していく。

まずは、一定の集客力のある既存行事の際に、抱き合わせで空き地活用の取組を実施し、空き地が活用できる楽しい場所であるとの実績を積み上げていく。

ある程度認知度が高まった段階で、通年を通じて様々な交流や情報発信の場として活用していく。

当エリアの案内板を空き地へ設置し、原尻の滝から空き地へ訪れる来訪者をさらに二宮八幡社、一宮八幡宮、緒方宮迫東、西石仏へと導線を促し、エリア内の回遊性向上と本重要文化的景観の価値に関わる理解促進を図れるサイン等の設置を推進する。



図 6-8 空き地位置図



空き地の様子

②プロジェクトの取組例

(年間の主な行事・イベントと抱き合わせでの活用イメージ)

表 6-2 原尻の滝周辺での年間の主な行事・イベント

時期	行事等	概要	写真	空き地の活用例
4月 ～ 6月	チューリップ プフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> 開催は4月上旬～中旬。広大な緒方盆地と原尻の滝があつてこそこの祭り。 原尻の滝周辺に100種類30万本の色鮮やかなチューリップが咲き誇る。100種類のチューリップの中からまるごとお持ち帰りできるコーナーやグルメコーナーなど催しがある。 		道の駅原尻の滝等と連携して、出張屋台など開催。
7月 ～ 9月	コダイ (市指定無形 民俗文化財)	<ul style="list-style-type: none"> 開催は例年8月14日。 米の豊作を願う虫追い、お盆の先祖供養として江戸時代から伝わる米どころ緒方ならではの行事。 広大な緒方盆地底の一面が10,000本の松明の灯りに包まれる景色は壮観。 		静かに佇んでコダイを眺める場として活用。
10月 ～ 12月	緒方三社川 越し祭り (市指定無形 民俗文化財)	<ul style="list-style-type: none"> 開催は、旧暦10月14・15日に近い土・日。 松明が明々と燃える中、ふんどし姿の勇壮な若者たちにかつがれた神輿が、川に立つ鳥居をくぐって対岸のお宮まで渡る。 源平時代の武将、緒方三郎惟栄にまつわる。緒方上井路・緒方下井路に感謝する祭礼でもある。 		お神輿を奉納後に甘酒等を振舞う。
1月 ～ 3月	ぶんごおの 巡蔵 (めぐら)	<ul style="list-style-type: none"> 開催は3月で、各会場では、お酒に合うおつまみ屋台、甘酒、特産品の販売が行われる。 豊後大野市にある4つの酒蔵の合同蔵開きを巡る酒蔵巡り。緒方町では2軒の酒屋が会場となる。米どころ緒方を象徴するイベント。 		緒方町の2軒の酒屋と連携し、立ち寄りどころとして活用。

(通年での活用イメージ)

来訪者と地元の方の接点となる場として整備する。

(例 フットパスの休憩ポイント、ミニ朝市の開催、出張屋台カフェ、簡易駐車場 等)

地元の人同士の交流拠点として活用する。

(例 ラジオ体操の実施、移動図書館 等)

二宮八幡社と結びつく取組みを実施する。

(例 絵馬、おみくじ場、お年寄り用お参り所、お土産の販売(せんべいやまんじゅう) 等)



フットパスのイメージ



ミニ朝市のイメージ



出張屋台カフェ
のイメージ

(4) エリア整備における役割と見込まれる効果

視点場、休憩スペース、回遊性を持たせるサイン等の整備や耕作放棄地、担い手対策については、行政が地区と意見を交わしながら進めていく。地区住民と来訪客の交流については、地区住民を中心に地域の活性化につながる取組を推進していく。

緒方三社川越し祭り開催時以外は、そのほとんどが原尻の滝のみで完結していた交流を、サイン等による誘導を図り、二宮八幡社周辺でも賑わいを創出することによって、地区の活性化につながる効果が期待できる。特に原尻地区で活動している青壮年グループの「昭和会」の活動の場を広げること効果も期待できる。

また、エリア内での回遊性を持たせることによって、地区住民との交流の場の機会が増えることが期待できる。

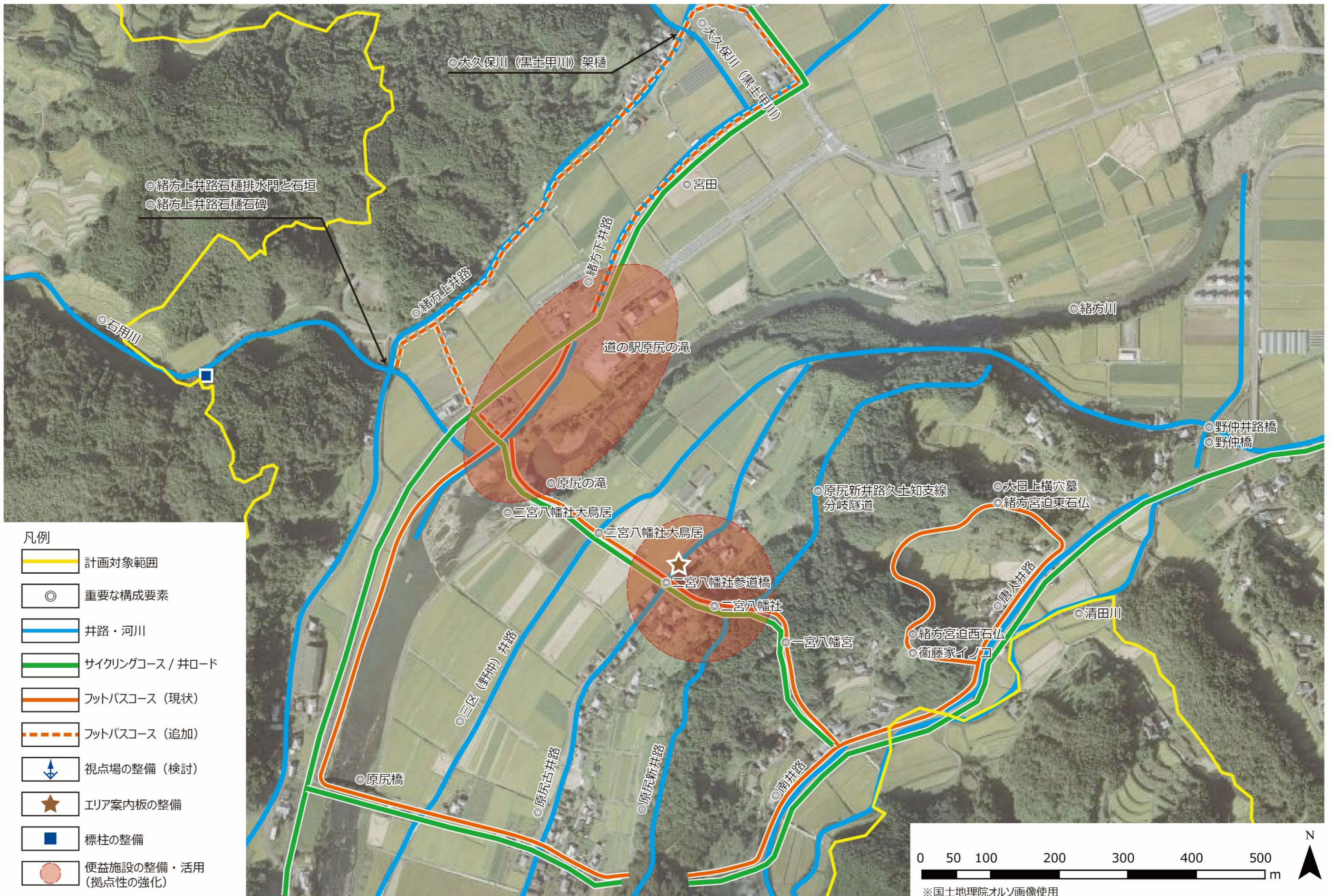


図 6-9 原尻の滝周辺エリア整備・活用検討図

2 緒方市街地周辺エリア

(1) 地区概要

当エリアは、旧緒方町の中心市街地を含み、緒方川を挟んで緒方上井路、緒方下井路、三区（野仲）井路等が井路網を形成している。

このエリアは、昭和30年代に入って、緒方町役場（現豊後大野市緒方支所）が移転新築されたのを皮切りに、郵便局や銀行、スーパーマーケットなどが整備され市街地化した。JR緒方駅を中心に半径500m圏内にまとまった市街地となっており、生活の変遷が見て取れるエリアとなっている。

旧緒方村役場は国の登録有形文化財となっており、令和4年度に復元改修工事を行っている。

また、旧歴史民俗資料館を改修したcocomioは、関係人口や新規事業の創出を目的とした施設に生まれ変わった。三宮八幡社前のポケットパーク、中世の山城であった徳丸城跡には、整備の必要性があるが、視点場が確保されている。

なお、景観計画では緒方盆地文化的景観市街地エリアとして、景観形成重点地区としており、開発行為に対して一定の制限を設けている。

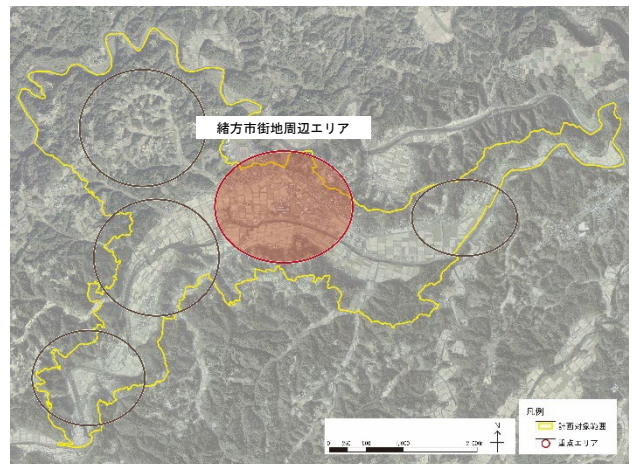


図 6-10 緒方市街地周辺エリア位置図

(2) 整備内容

【三宮八幡社ポケットパーク】

下の写真は、三宮八幡社ポケットパークから眺望できる景観である。手前に広がる水田と対比する形で、彼方の祖母傾山系が奥行き感を与え、青空が水面に映え美しい景観をつくる。また、空中には眺めを遮るものがないため、開放感のある景観となっている。

すでにポケットパークとして視点場は整備されているが、来訪者のアクセスをより容易にするため、駐車場の再整備を行う。



三宮八幡社ポケットパークからの水田と山々の景観

【JR 緒方駅、旧緒方村役場周辺】

下の写真は、旧緒方村役場2階からの眺望景観である。緒方駅周辺の市街地景観を近景として、その奥に、緒方川の兩岸の河岸段丘面上に水田が広がる。さらに、遠景として祖母傾山系が広がる。この奥行きのある景観を、パノラマ景観として見下ろすことができる。

新たに設置する説明板には、上記の景観構造（なぜこの景観が魅力的であるかの説明）と重要な構成要素の価値をセットで理解できる内容とする。

JR 緒方駅周辺は、かつての市街地の中心地であったが、駅前商店街は空き店舗も散見され、JR を利用してくる来訪者向けに当エリアの玄関口にふさわしい空き店舗等のリノベーション等が必要である。また、駅を基点にエリア内を回遊できるようサイン等を整備する。



旧緒方村役場2階からの眺望景観

【徳丸城跡】

左下の写真は徳丸城跡からの眺望景観である。高台にあり、三宮八幡社ポケットパークのほぼ反対側から、緒方川を挟んだ形で河岸段丘上にある水田を望むことができる。

現在は、視点場に雑草が繁茂し、視界を遮っており、定期的な草刈りが必要である（右下写真）。

春には、視点場に植えられた桜で地元住民は花見をする。地元と来訪者の交流の場ともなる視点場整備を行う。



徳丸城跡からの眺望景観



徳丸城跡からの眺望景観（雑草が眺望を妨げている）

【cocomio】

ワーケーションで訪れた企業職員等が美しい景観の中での青空会議の開催するなど景観を見ながらリラックスした雰囲気を創出する。

また、宿泊機能を活かした合宿の開催等を通して、地元の人との交流事業を実施する。



cocomio



青空会議のイメージ

(3) パイロットプロジェクト -JR 緒方駅周辺の活性化と連携した旧緒方村役場の活用-

①旧緒方村役場の存在価値

重要文化的景観エリア内にある重要な歴史的建造物の1つである。

地域に愛される建物となれば、地元住民の地域への愛着心や誇りにつながる。

建設当時(1932年)の流行を見て取ることができ、広さも兼ね備えているため、様々なイベントに対応できる。

JR 緒方駅から近いので各本面からアクセスしやすい。



旧緒方村役場

②旧緒方村役場の基本的な活用の方向性

現在は、倉庫として活用しており、2ヶ月に1度、内部見学会を実施している。今後は、市街地周辺エリアを見渡せる視点場としての役割や立地を活かし、本重要文化的景観の情報発信を担う中心的な建物としての活用を検討する。以下は、その素案であり、内容を検討する場づくりを目指す。



JR 緒方駅前商店街

(素案)

昔の町の公会堂のような、文化会館のような人々の暮らしに密着した施設にできないか。

地元の人が主役となり、地元の人に活用され愛される場→その光景が魅力となり人々が訪れる。

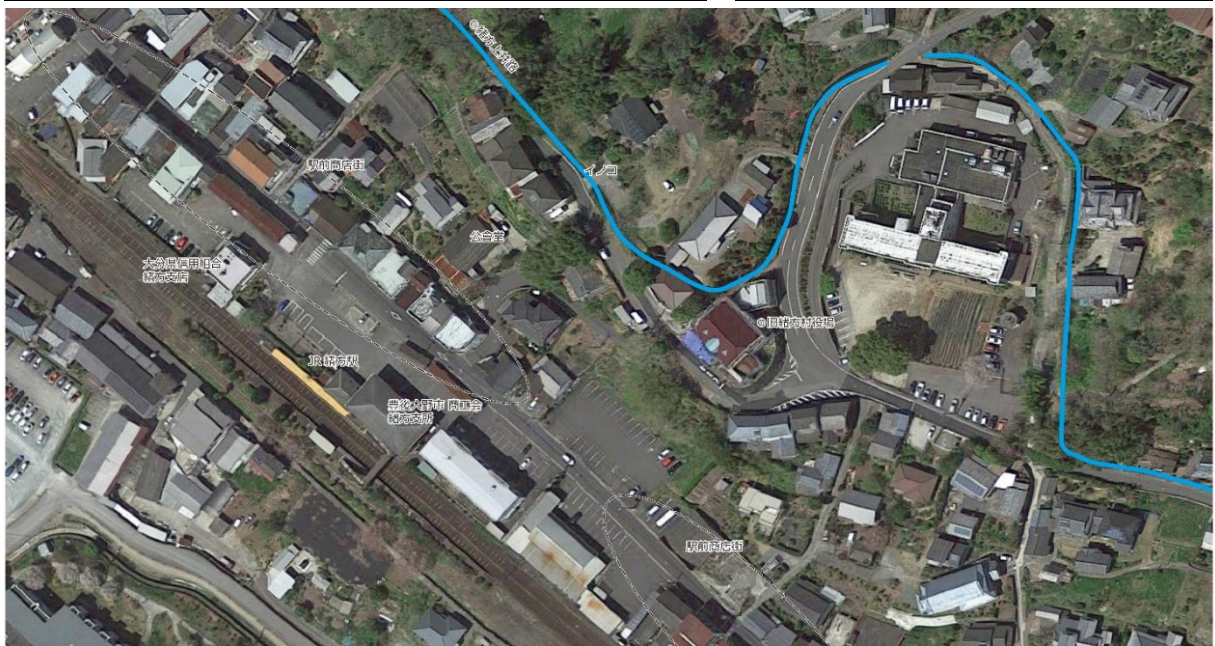


図 6-11 JR 緒方駅周辺の現況

③活用イメージ

2～3年をめどに建物そのものや文化的景観について認知度の向上、今後の活用方法を模索

建物見学会とともに、重要文化的景観の眺めを知ってもらう（案内板や視点場、パンフレットの設置）。

建物をルートに組み込んだフットパス等の開催や建物を活用した写真撮影会（古い建物が好きな人、成人式、結婚式、何かのお祝い等）の実施を検討する。

また、建物周囲での朝市や、移動カフェ、移動図書館、マルシェ（旧緒方町、重要文化的景観エリア内のものにこだわりたい）の開催を、民間活力を活かした実施を検討する。

JR 緒方駅との連携を図る。JR で訪れ楽しむことができるコンテンツを作る。旧緒方村役場、井路や水田をめぐるツアーなど JR を利用した日帰り旅行の企画を考える。

JR 緒方駅から旧緒方村役場までのルートを整備する。まずは草刈りなどの美化を実施し、案内板の設置やアプローチの空間形成を構築する。

建物を中心に井路、水田、イノコ（湧き水）を巡るツアーを開催し、認知度をあげる。

イベントの開催やパンフレットの制作、雑誌の取材等広報活動をする。



小さい子のお散歩のイメージ



移動カフェのイメージ



移動図書館のイメージ



マルシェのイメージ

5年目以降（建物の本格的活用イメージ）

市民を始め、多くの人々の意見を取り入れながら、将来的には情報発信基地、交流施設、伝統や文化の継承の場として活用を目指す。

重要文化的景観を保存活用する拠点施設となる。

JR 緒方駅と近く、駅から見た建物の姿も絵になるため、駅周辺と旧緒方村役場との空間的つながりを作り、JR との共同イベントなどの実施を計画する。



リノベーション等による駅前商店街の活性化のイメージ

（様々な活用イメージ）

- 例① 結婚式 広いホールを生かし、レトロな雰囲気の中で結婚式を行う。緒方三社での神前式→水田を歩く花嫁行列→地元のお米を使った餅つき→地元の料理→地元の酒蔵のお酒
- 例② 成人式 自分たちのふるさとはこんな素晴らしい建物と景観があるという誇りや愛着心を持つ体験となる。地元の酒蔵のお酒で鏡割り
- 例③ 入学式や卒業式
- 例④ 図書館として活用 子どもにとって古くて立派な眺めの良い建物の中で本を読んだ記憶は素晴らしい原風景となるはず。もちろん大人にとっても心地よい癒しのひとときとなる。
- 例⑤ 映画観賞会
- 例⑥ ゲストハウスの併設（帰省した子供や孫も気軽に泊まれる）
- 例⑦ カフェやレストランの併設
- 例⑧ 保育園の併設
- 例⑨ 子ども向けフリースクール（常設でなくてよい）

(4) エリア整備における役割と見込まれる効果

公共交通の利用促進や本重要文化的景観の玄関口としての整備は、行政が主導となって行う。特に JR 緒方駅を基点に各エリアへの移動を促す手段となる各種モビリティの整備も併せて行うこととし、豊後大野市観光協会や民間団体とも協働で推進していく。

公共交通利用者にとっての本重要文化的景観の玄関口となる JR 緒方駅を情報発信の場として活用することで、各エリアへの誘客が見込まれ、かつ、特に本重要文化的景観の特徴のひとつでもある井路沿いの散策を促すことで、人々の往来による賑わいの創出が期待できる。

また、市街地周辺エリア内にある cocomio では、起業に関連した事業を行っており、そのような取組を推進していくことで企業誘致への効果も期待できる。

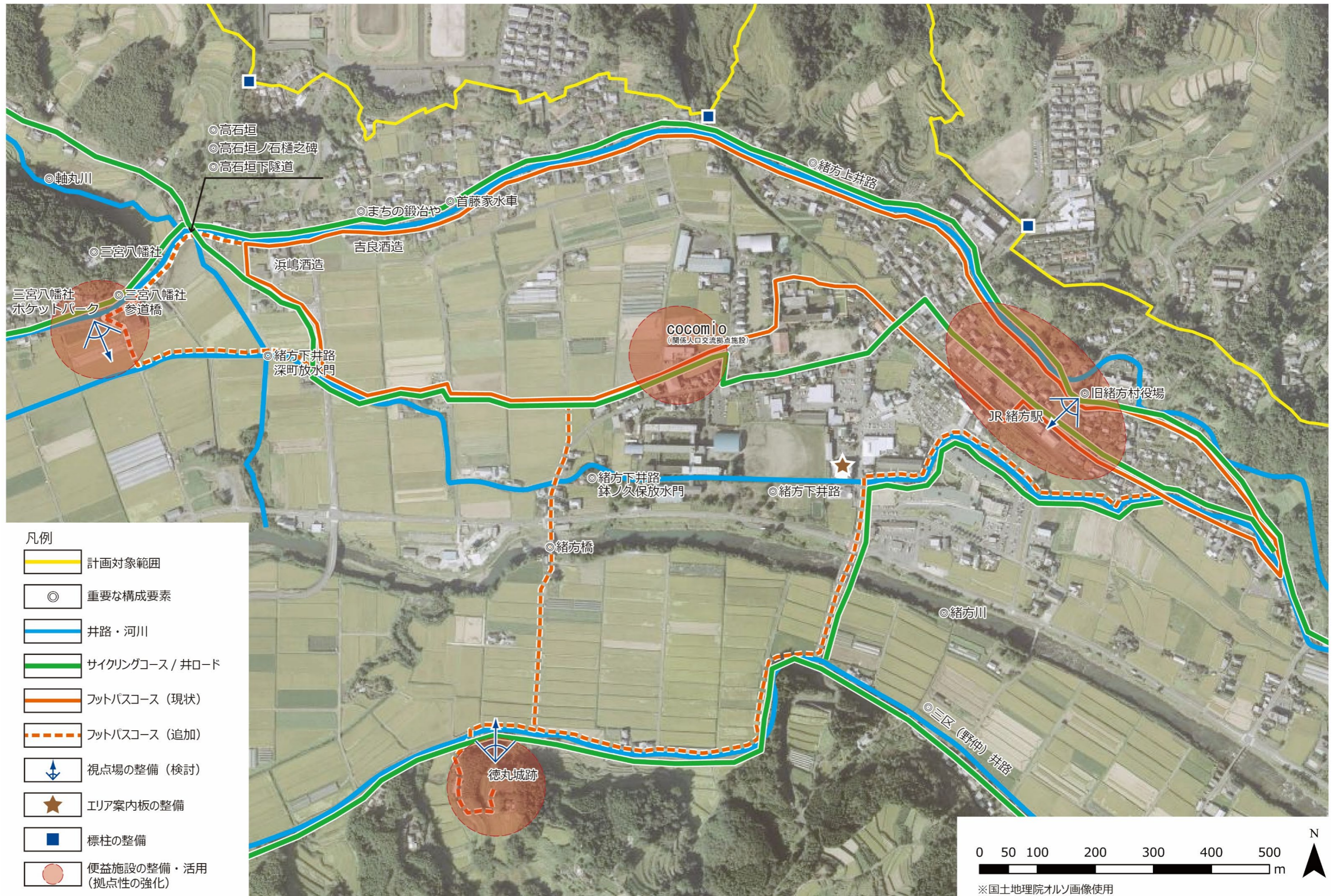


図 6-12 緒方市街地周辺エリア整備・活用検討図

3 軸丸棚田エリア

(1) 地区概要

当エリアは、すり鉢状の地形を有し、日本棚田百選に選ばれている軸丸棚田が広がる。軸丸棚田には、遠く竹田市萩町から大野川を取水し引かれた富士緒井路が通水している。

このエリアは底地を流れる軸丸川から水を引き開発された「古田」と呼ばれる水田と、近代になって富士緒井路の通水によって開発された「新田」と呼ばれる水田が混在する場所であり、生業（農業）の変遷を見て取れる。

近年は、担い手の高齢化等により、耕作放棄地が増えてきているが、地区の活性化のため、棚田フットパスなどを実施するなど、交流人口を確保する試みを地区が率先して行っている。

また、地区内には2カ所の民泊施設があり、滞在する来訪者も増えている。

なお、景観計画では本エリアを緒方盆地文化的景観田園エリアとして、景観形成重点地区としており、開発行為に対して一定の制限を設けている。

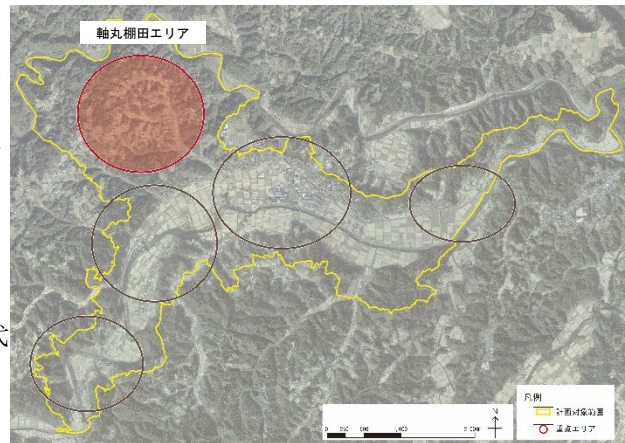


図 6-13 軸丸棚田エリア位置図

(2) 整備内容

【軸丸北ライスセンター周辺】

下の写真は、県道緒方朝地線沿いにある軸丸北ライスセンターのそばで見ることが出来る眺望である。近景に古田・新田、中景に新田、遠景に傾山系が見える。軸丸川を水源とする古田と富士緒井路通水により水田化された新田を同時に見ることができる場所である。

軸丸北ライスセンター（右上写真）は、米の精米施設であるが、軸丸地区の棚田フットパス（右下写真）の拠点となっている。道路沿いのシャッターには、美しい棚田の写真がプリントされている。

このライスセンター建物周辺には、空き地があり、視点場との一体的な整備を行う。



軸丸北ライスセンター



軸丸棚田でのフットパスの様子



軸丸北ライスセンターからの棚田の景観

【軸丸南公民館周辺】

軸丸南公民館は、地区住民の寄り合いの場所である。公民館の周辺には、若い移住者が経営する民泊「朝山家（あさやけ）」がある。2つの施設を中心に、軸丸地区の魅力を知る契機となる小さな拠点形成を図る。



軸丸南公民館



民泊「朝山家（あさやけ）」



朝山家のジビエ料理（鹿肉）

【神明社（軸丸社）周辺】

神明社では、例年9月の秋分の日に開催される緒方五千石祭に、神輿が御幸する。神明社の周辺には、民泊「和き」がある。地元の緒方ファンクラブの方が経営し、フットパスの申し込みを受け付けている。

フットパス等を活用し、富士緒井路等を知り、軸丸地区の魅力を知る小さな拠点形成を図る。



神明社



富士緒井路神明線隧道



民泊「和き」

（3）パイロットプロジェクト -軸丸の暮らしと景観ディープ体験-

①プロジェクトの実施方針

軸丸地区は、第3章の現状や第4章の課題で整理したように、人口減少率、高齢化率とも選定範囲内の他の地区よりも相対的に高く、棚田という地形上耕作に不利な条件でもあるため、耕作放棄地となるケースが多く、農業従事者等の担い手の確保は急務である。

一方、右の案内チラシにあるように、重要文化的景観に関わる地域資源（棚田、富士緒井路隧道等）を活かした来訪者が楽しめるイベントを開催し、交流人口、関係人口の拡大に向けた取組を地元主体で実施している。

今後は、このような取組を契機とし、パイロットプロジェクトに包括する形で、さらなる地域活力向上の取組を実施していく。

スポーツクラブネスト 軸丸北中山間集落協定 共同開催

日本100選の棚田を訪ねて

ゆったりおしゃべりウォーク編(距離は5kmです)

日時 令和6年11月17日(日)

※雨天でも実施いたします

集合場所：軸丸北ふれあいセンター
(大分県豊後大野市緒方町軸丸)

9:00出発 11:30

ふれあいセンター～高瀬礼棚田～軸丸南公民館～
ぶらぶら散策～五斗栗棚田～富士緒井路隧道
～平次焼棚田～ふれあいセンター

棚田収穫祭参加
昼食 豚汁、棚田米新米ごはん
第4回全日本一本蕎麦げし大会開催
(入賞者賞品ありです)

～13:30 終了

参加費 おとな1,000円 こども500円
ネスト会員おとな500円 こども無料
(参加費は昼食、保険料を含みます)

申込は11月11日(月)までに緒方公民館、ネスト事務局まで参加費とともに、30名限定です。申込みは期限を守ってください。
問い合わせ：緒方公民館内ネスト事務局 ☎ 0974-42-3161
中心地区 0974-42-3161 0974-42-3161 0974-42-3161
中心地区 0974-42-3161 0974-42-3161 0974-42-3161

棚田おしゃべりウォークちらし

②プロジェクトの取組例

(軸丸北ライスセンターに隣接して集会所及び空き地の活用)

フットパスの拠点となる軸丸北ライスセンターに隣接して集会所及び空き地がある。

集会所は、地域住民と来訪者の交流拠点として、空き地は、駐車場、キャンプ場等としての活用を図る。



ライスセンターに隣接する集会所



ライスセンターに隣接する空き地

(棚田の維持・活用)

棚田は、将来にわたって水田として維持していくことが、大切である。そのための棚田オーナー制等の導入を図る。

また、担い手不足等から水田の維持が困難な場合は、代替策として四季の彩りをつくる作物栽培（かぼす、あじさい、ひまわり、すいせん、コスモス 等）を行い、新たな軸丸地区の魅力づくりと情報発信に取り組む。



旧棚田を立体花壇として再生
(提供：山口県柳井市やまぐちフラワーランド)

(民泊等での地域の暮らし体験)

前述にあるような、フットパスや棚田での田植え体験等を通じて地域の魅力を知るとともに、2つの民泊に泊まることで、軸丸の食や風景を体感し、深い感動を得てもらう。

結果として、空き家等を活かした二地域居住、移住などへの契機とする。



地域住民（農家、民泊の方）と来訪者との交流のイメージ



地元の食の体験イメージ

(4) エリア整備における役割と見込まれる効果

農政部局が中心となって、指定棚田地域振興活動計画をすでに策定し、活動を進めている軸丸北地区の取組の継続を支援することとする。特に耕作放棄地の取り扱いについては、担い手の確保、または関係人口の創出を目的とした活用など行政と地域住民が連携して取り組むこととする。

棚田の維持管理・活用について、モデルケースとしての役割が見込まれ、選定範囲内において、丘陵地に沿って広がる多くの棚田の維持管理・活用への波及効果が見込まれる。

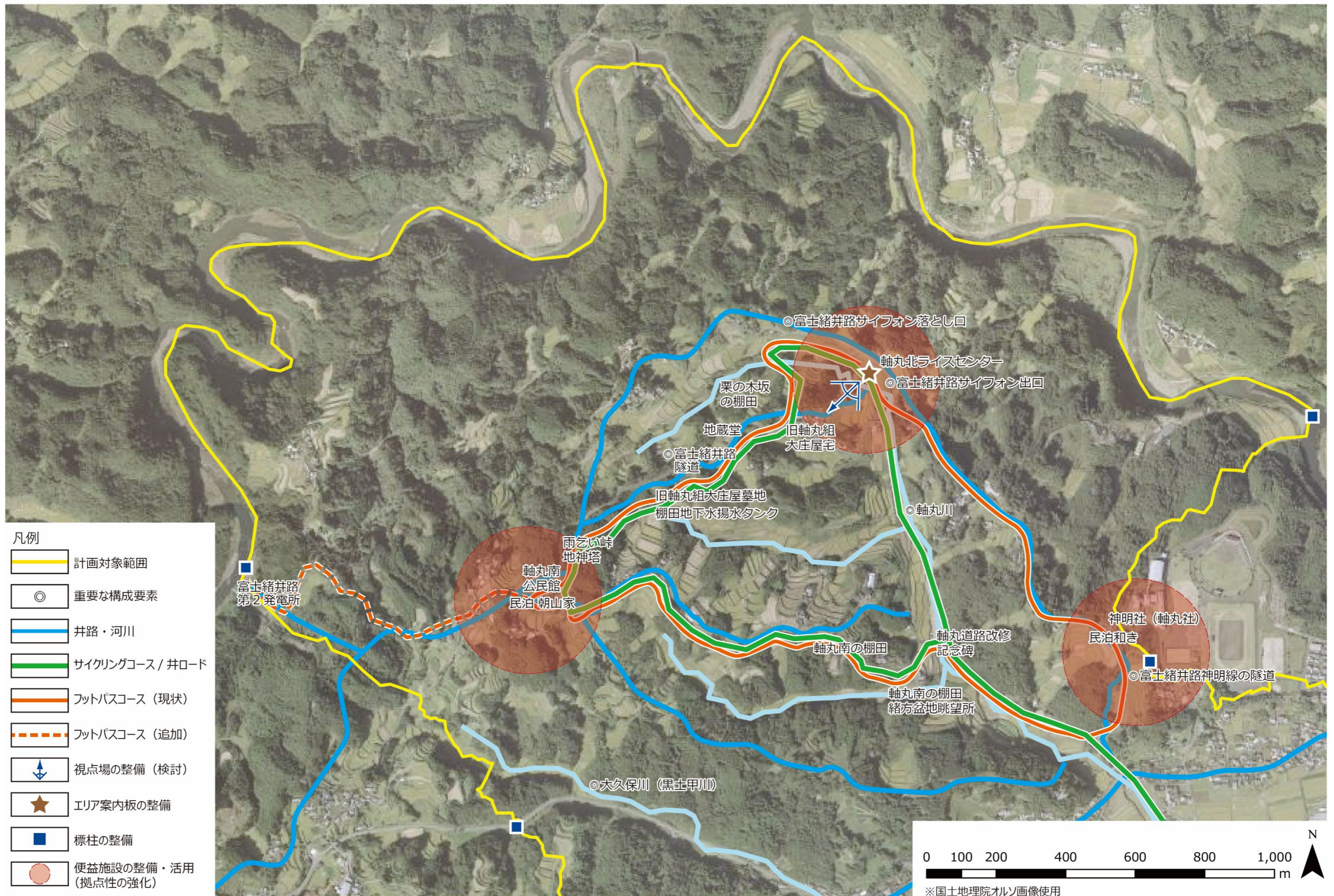


図 6-14 軸丸棚田エリア整備・活用検討図

4 上年野・牧原・辻エリア

(1) 地区概要

当エリアは、それまで南北に流れていた緒方川が大きく蛇行し、東西方向に流れを変える場所になっている。蛇行した緒方川によって侵食され形成された左岸側の3段の河岸段丘面に沿うように3本の井路が通水しており、棚田を形成している。

また、右岸側には江戸時代からその筆形状を維持していると推測される平瀬集落の水田が広がる。

阿蘇火山の巨大噴火によって流れ込んできた火砕流によって覆われた溶結凝灰岩の丘陵地には、長淵井路及び広瀬井路の隧道が通り、岩壁には辻河原石風呂が掘られている。

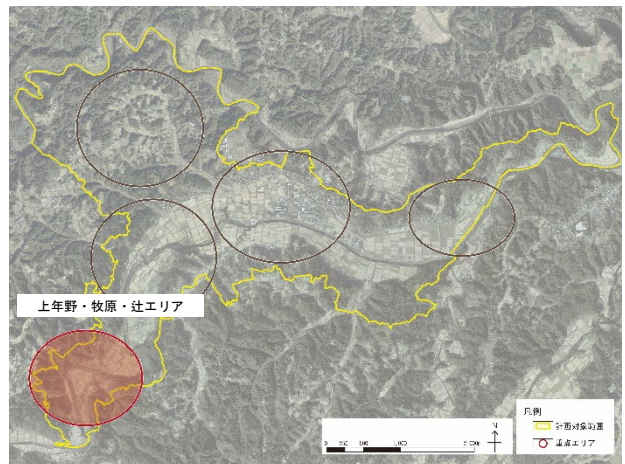


図 6-15 上年野・牧原・辻エリア位置図

さらに、近代に入り、祖母山の麓に位置する尾平鉱山で採掘された鉱石の輸送をより利便性を高めるために建設された石橋として長瀬橋が緒方川に架けられている。

なお、景観計画では本エリアを緒方盆地文化的景観田園エリアとして、景観形成重点地区としており、開発行為に対して一定の制限を設けている。

(2) 整備内容

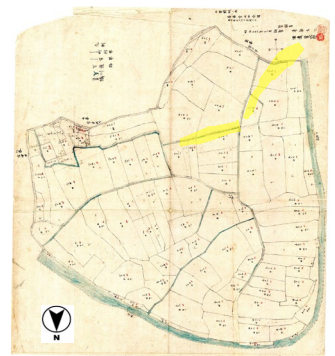
【平瀬の水田周辺】

上年野地区平瀬集落の水田は、平瀬井路によって灌漑される。

水田の筆形状は、明治 21 年 (1888) に作製された字図とほとんど変わらず、江戸期の水田形状を今に伝えている可能性が高い貴重な圃場である。



平瀬集落の水田景観



字図「上田」(明治 21 年調製)

下の写真は、視点場(上記写真参照)から、圃場、丘陵地への眺望である。丘陵地内には、長淵井路、広瀬井路隧道が貫通し、立体的に本重要文化的景観の成り立ちが理解できる景観である。

この立体的な空間構成や江戸期の水田形状が現代に継承されていることを理解できる視点場等の整備を図る。



視点場から見た平瀬集落の水田景観と長淵井路、広瀬井路隧道が貫通する丘陵地



図 6-16 上年野・牧原・辻エリア断面模式図

(3) パイロットプロジェクト -辻河原農村公園での文化的景観体験プログラム開発-

辻河原農村公園は、原尻の滝の近くにある公園で、無料でキャンプを楽しめる。緒方川沿いの芝地で炊事場とトイレが併設されている。写真のようにデイキャンプなど楽しむ人を見る。また、公園の奥にある辻河原石風呂は、地元で保存会が結成され、小学生や市民が入浴体験を行っている。



辻河原農村公園

近年のアウトドアブーム、市の「サウナのまち」宣言を追い風として、キャンプ体験や石風呂を活用した体験プログラムを開発し、来訪者の誘致につなげる。



辻河原石風呂

公園への来訪者の利便性向上に向けた施設の整備を図る。

石風呂利用者に向け休憩所等の便益施設や情報発信ができる設備の設置を検討する。

また、大雨、台風時等の河川増水に伴う水没対策を行う。さらに、石風呂入浴の際に使用する薬草「セキショウ」の栽培にも力を入れる。

(体験プログラム例)

田植えの手伝い(1畝地主制度)をして、石風呂に入って泊まる。朝はヨガをして心身を整える。

デイキャンプにきて子供達は、虫取り、親は、ハンモックでお昼寝、疲れを癒す。

井路ベンチャーで遊んで石風呂で汗を流す。



井路ベンチャーのイメージ
提供：NPO 法人きらり水源村



朝ヨガのイメージ



虫取りのイメージ

(4) エリア整備における役割と見込まれる効果

「サウナのまち」宣言をした本市において、当エリア内にある辻河原石風呂は、唯一、入浴体験ができる石風呂として存在しているが、使用する薬草「セキショウ」の減少や入浴前の準備といった労力の確保など課題が山積している。地域住民が組織する上緒方振興協議会や小富士地区振興協議会と連携し、ビジネスモデルの構築等行政と地区住民とで協働した取組を実施していく。

「井路」「溶結凝灰岩」や石橋、石風呂といった「石造物」など、本重要文化的景観の特徴を網羅している当エリアを整備することで、より多くの人の流れ、特にキャンプを目的に来訪する人が増え、さらには収益化が見込める事業の創出も考えられる。

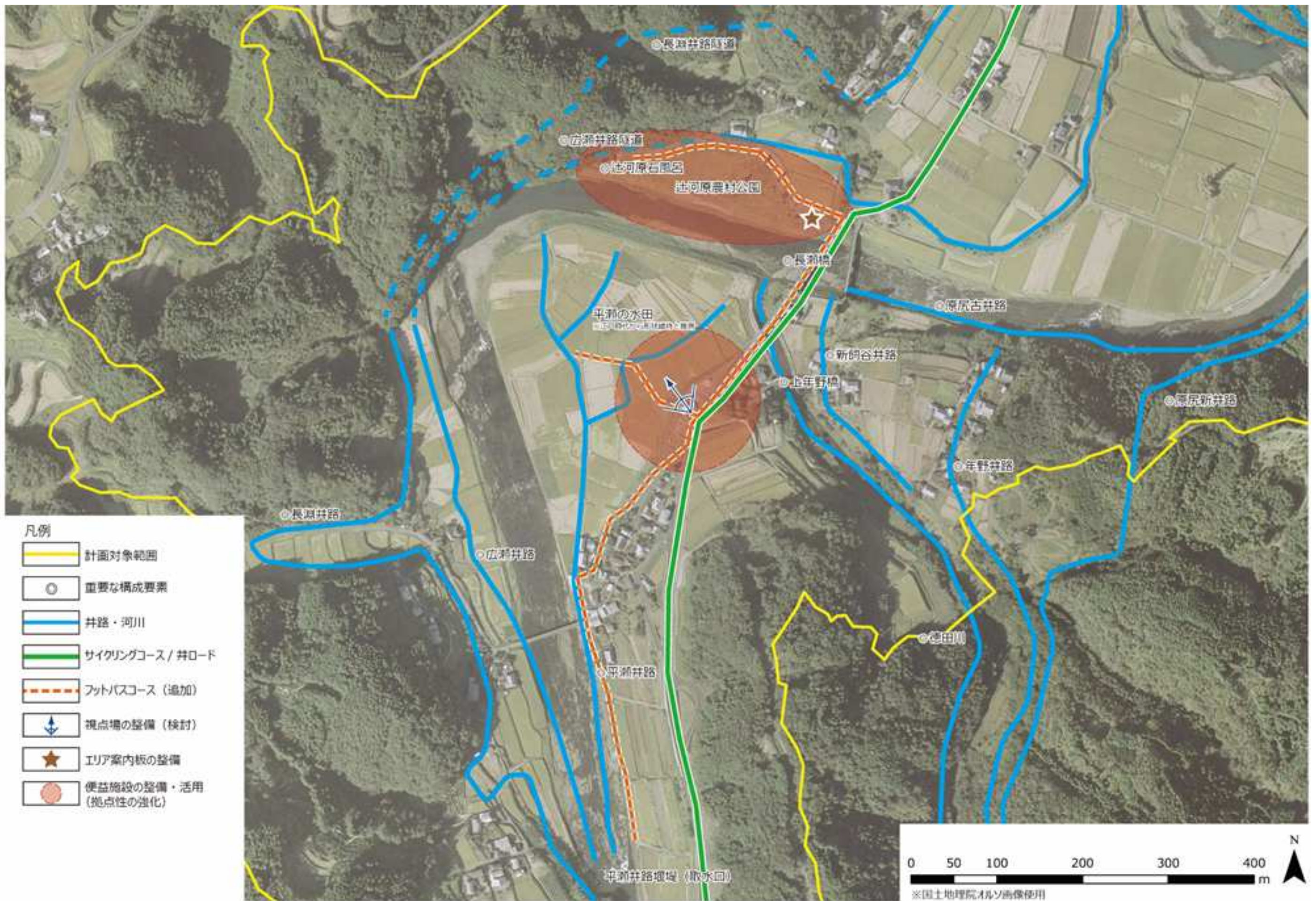


図 6-17 上年野・牧原・辻エリア整備・活用検討図

5 井上・野尻エリア

(1) 地区概要

当エリアは、本重要文化的景観の東端に位置し、井上地区には国道 502 号が緒方川沿いを貫き、そこから山手側に圃場が広がっている。山手には民家が横並びに展開し、さらにその北側に里山が緩やかに広がっている。

野尻地区は、三重・大分方面から新共栄橋に至ると、突然視界が開けてくる場所で、ここから南方を臨むと、緒方川の流れと遙か彼方に祖母・傾山系が連なっている。

緒方川兩岸に広がる水田の中でも中世期にいち早く開発された場所で、水田開発の歴史の起りを見て取ることができる。

なお、景観計画では本エリアを緒方盆地文化的景観田園エリアとして、景観形成重点地区としており、開発行為に対して一定の制限を設けている。

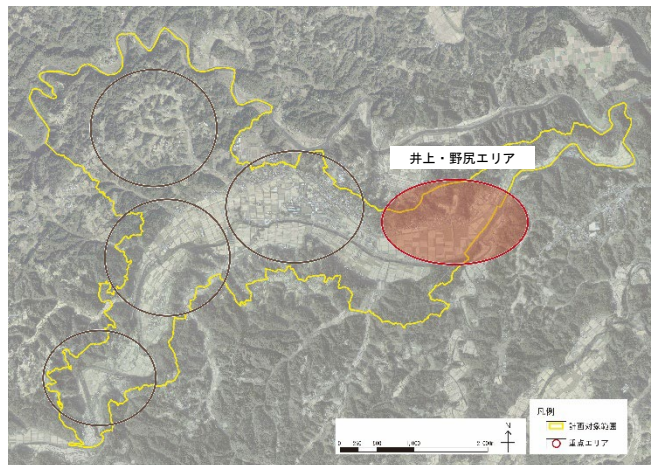


図 6-18 井上・野尻エリア位置図

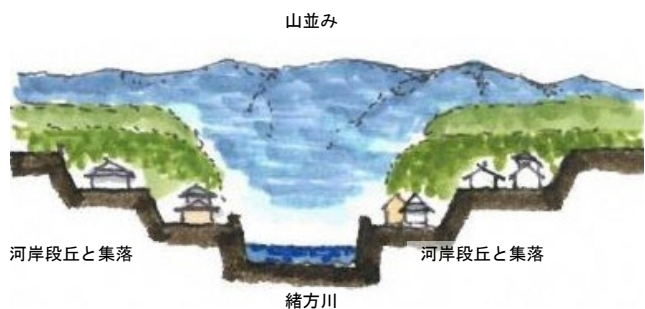
(2) 整備内容

【新共栄橋周辺】

下の写真は、新共栄橋からの眺望である。

緒方町野尻地区と清川町天神地区の間を流れる緒方川と遠景には祖母傾山系がそびえる。清川町と緒方町の町境に差し掛かる場所で見ることができる緒方の特徴的な景観である。

現状では、新共栄橋周辺に案内板の整備が予定されており、上記の景観構造（なぜこの景観が魅力的であるかの説明）と重要な構成要素の価値をセットで理解できる内容とする。



緒方川兩岸の河岸段丘上に集落があり、その奥に山並みが見える景観

【井上公民館周辺等】

平成12年（2000）から実施した圃場整備事業を契機に「井上担い手むらづくり協議会（現在は発展的解消）」が組織された。「ひがん花の里づくり」と称して、地区の全ての農道に彼岸花を植栽するとともに、約1kmの桜並木の造成に努め、農村景観づくりを推進した。

このような地元有志による美しい景観形成の取組のPR及び景観を活かしたフットパス等の活性化を行う。



桜並木沿いを走る列車



圃場の縁を彩るヒガンバナ

（3）パイロットプロジェクト-空き店舗活用によるゲート拠点の形成-

空き店舗等を文化的景観への導入施設として活用する。

（例 文化的景観のインフォメーション機能、地元の産物販売機能などを持たせ、小さい道の駅としての整備 等）

空き店舗等の継続的な運営者を確保する。

（例 地域おこし協力隊の配置 等）

当エリアの魅力スポットをPRする。

（例 新共栄橋からの素晴らしい眺望、オトシゴンヤのある古民家、かわいいバス停 等）



空き店舗



たたずまいが愛らしいバス亭



若いスタッフが空き店舗等を活用した導入施設で、来訪者と交流するイメージ



地元産物のおすそ分けのイメージ



来訪者（カメラ女子）のイメージ



オトシゴンヤのある古民家

(4) エリア整備における役割と見込まれる効果

本重要文化的景観の東の玄関口として、緒方川両岸に広がる圃場を有する当エリアは、水田開発を語る上で、欠かせない場所にもなっている。しかしながら、そうした歴史的背景をPRできる場所がなく、これまで推移してきた。本重要文化的景観の文化財としての価値を示す重要なエリアとしての整備を、文化財担当部局が中心となって行い、視点場等の設置を検討し、人の往来が活発な場所になるよう推進していく。

また、圃場整備を行った際、圃場の活用と絡めた地域活性化に取り組んだ実績がある地区でもあることから、再活動に向けた体制づくりを地域住民と協働で進めていく。

当エリアには、近世から続く土地利用や昭和の世界を色濃く残した場所など、魅力ある資源がまだまだ多く残されていることから、他の重点エリアとは違う意味合いを持たせることで、当エリアの活性化につながる効果が見込まれる。

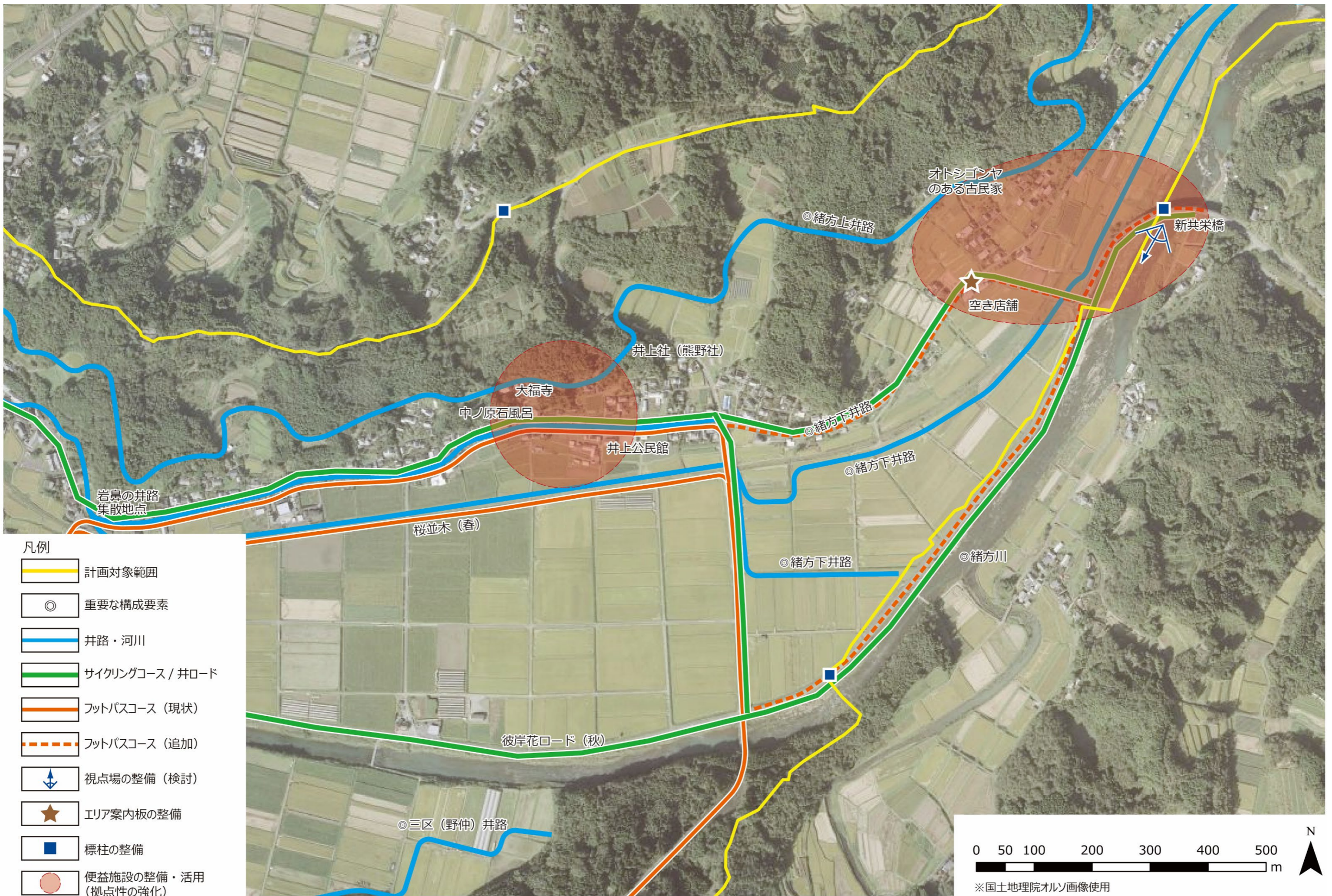


図 6-19 井上・野尻エリア整備・活用検討図

第4節 事業実施計画

本重要文化的景観において実施する事業については、社会教育課を中心に関係各課を含めた調整会議（仮称）を設置し、協議を重ねながら事業の推進を図る。

また、地域住民と協働で事業実施ができるよう体制の構築に努める。

1 保存に関わる事業実施計画

	事業主体	関係課	事業期間					
			2025	2026	2027	2028	2029	
保存に関わる事業実施計画	(1) 自然環境の保全と動植物の保護に向けた体制強化							
	① 自然環境の保全と動植物の保護							
	・県、林業担当課、環境保全 NPO との連携	市	農林整備課	検討	実施			継続
	・「豊後大野市森林整備計画」に基づく森林資源の循環利用促進、SDGs への貢献推進	市	農林整備課	実施				継続
	(2) 稲作を中心とした土地利用の維持とその価値の普及啓発							
	① 適切な土地利用の維持							
	・農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画をもとに農地を維持	市 土地所有者	農業振興課 農業委員会事務局	実施				継続
	・緒方盆地における農地の維持、農地から宅地への転用拡大防止	市 土地所有者	農業振興課 農業委員会事務局	実施				継続
	・軸丸棚田における新田（富士緒井路通水後に開発された田）の保全	市 土地所有者	農業振興課	実施				継続
	・土地利用に配慮した建築、修理、修景への理解促進	市	社会教育課	実施				継続
	② 農業従事者の営農維持支援							
	・「多面的機能支払交付金」制度を活用した農地の保全、井路等の維持管理に対する支援	市	農林整備課	実施				継続
	・農地の保全、井路等の維持管理への支援強化、井路サポーター（関係人口創出）の育成	市	農業振興課 農林整備課 まちづくり推進課	検討	実施			継続
	・農事組合法人化に対する支援	市	農業振興課	検討	実施			継続
	・鳥獣による被害軽減策としてのネット、柵等の設置支援	市	農林整備課	検討	実施			継続
	・耕作不利益地等における農の営み維持を目的とした稲作から畑作への転換	市	農業振興課	検討	実施			継続
	・農業の機械化など設備投資への支援拡充	市	農業振興課	検討	実施			継続
	③ 地域固有の土地利用の価値等の理解促進							
	・土地利用形成経緯や価値の理解促進を図る景観教育の実施	市	社会教育課	実施				継続
	(3) 農村景観を支える重要な構成要素の修復・修景事業、伝統文化の継承事業の実施							
	① 重要な構成要素の現況調査や修理計画作成の実施							
	・重要な構成要素の所有者・管理者に対し、定期的な聞き取り等を実施	市	社会教育課	実施				継続
	・聞き取り等に基づく修理計画の作成	市	社会教育課		計画作成	完了		
	② 重要な構成要素の適切な修復・修景							
	・本重要文化的景観にふさわしい修復・修景を行うための市景観計画に基づく届出の啓発	市	社会教育課	実施				継続
	・修復、修景等際しての意匠、素材等を示したガイドラインの作成	市	社会教育課	計画作成	完了			
	・修景・修復の際に追加で防災対策を施す場合の財政的な支援	市	社会教育課	計画作成	実施			継続
	③ 重要な構成要素に関わる伝統行事等の実施支援							
・関係人口の増加対策と絡めた実施支援	市	まちづくり推進課		検討	実施		継続	

2 活用に関わる事業実施計画

	事業主体	関係課	事業期間					
			2025	2026	2027	2028	2029	
活用に関わる事業実施計画	(1)農産品の価値向上及び販路拡大支援、担い手の確保							
	①農産品の価値向上及び販路拡大支援							
	・農産品のブランド化、農産品の加工によるオリジナル商品化の推進	市 農業従事者	農業振興課 商工観光課	検討	実施			継続
	・cocomio の活用による創業支援	市 農業従事者	商工観光課	実施				継続
	・販売ルートの拡充や販売の場の拡充の推進	市 農業従事者	農業振興課 商工観光課	実施				継続
	②担い手の確保							
	・担い手の営農及び居住の場の確保	市	農業振興課	実施				継続
	・二地域居住等の支援による新たな担い手の発掘	市	農業振興課 まちづくり推進課	検討	実施			継続
	・小作希望者と高齢農地所有者のマッチング事業の実施	市	農業振興課 農業委員会事務局	実施				継続
	(2)児童生徒への景観教育や景観ガイドの育成							
	①児童生徒への景観教育等の実施							
	・文化的景観を学べる授業プログラムの作成	市	社会教育課	実施	完了			
	・景観教室の実施	市	社会教育課	実施				継続
	・文化的景観を深掘りする取組の実施	市	社会教育課	実施				継続
	②景観ガイドの育成							
	・「文化的景観ガイド」養成マニュアルの作成	市	社会教育課	作成	完了			
	・インバウンドへのガイド対応の充実化	市	社会教育課 商工観光課	実施				継続
	(3)交流人口、関係人口確保施策及び定住人口拡大施策の展開							
	①交流促進等施設の活用							
	・cocomio の活用による交流・関係人口の確保	市	商工観光課	実施				継続
	・「旧緒方村役場」を本重要文化的景観と絡めた活用の検討	市 民間	社会教育課	調査検討	意見集約	計画・設計	改修工事	活用
	②文化的景観を活用した体験プログラムづくり							
	・「食」「石」「農業体験」「休耕田の利活用」等テーマを決めたプログラムの作成	市 民間	社会教育課	計画作成	完了			
	③宿泊環境の充実化							
	・空き家等を活用した宿泊体験施設の確保	市 民間	まちづくり推進課	検討	実施			継続
	・豊後大野市版グリーンツーリズムの体制構築の検討	市	商工観光課	検討	実施			継続

	事業主体	関係課	事業期間				
			2025	2026	2027	2028	2029
(4) エリアの魅力向上、エリア間の連携強化、文化的景観の魅力の多面的な PR							
① エリアの魅力向上							
・主な拠点におけるガイダンス機能、情報発信機能の強化	市	社会教育課	検討	実施		完了	
・緒方駅そば商店街の空き店舗を、起業を検討する者等が活用できる企画を立案	市 民間	商工観光課	企画立案	実施		継続	
・視点場(ビューポイント)の整備	市	社会教育課	計画作成	調査・設計	整備	完了	
・市内全域への本重要文化的景観の情報や取組の提供、紹介	市	社会教育課	実施			継続	
② エリア間の連携強化							
・体系的な交通環境の構築	市	商工観光課	検討	実施		継続	
・ゆっくり風景を楽しめる回遊環境の整備	市 民間	商工観光課	調査	整備		完了	
・地域密着型の交通手段の活用	市	商工観光課	検討	実施		継続	
・既存の案内板の再利用やリニューアル、サインの統合化、合理化、インバウンドへの対応	市	社会教育課	実施			完了	
・移動手段におけるバリアフリー対応	市	商工観光課	検討	実施		継続	
③ 重要文化的景観の魅力の多面的な PR							
・フリーペーパー等の発行	市	社会教育課	実施			継続	
・SNS 等の効果的な活用による情報発信	市	社会教育課	実施			継続	
・防災情報の共有化	市	総務課 防災危機管理対策室 商工観光課	検討	実施		継続	
・景観ガイドブック等へのハザードマップ記載	市	社会教育課	検討	実施		継続	

活用に關する事業実施計画

3 重点エリア別パイロットプロジェクト実施計画

	事業主体	関係課	事業期間				
			2025	2026	2027	2028	2029
重点エリア別パイロットプロジェクト実施計画	二宮八幡社周辺空き地の活用	市 民間	社会教育課 商工観光課	検討	実施		継続
	JR 緒方駅周辺の活性化と連携した旧緒方村役場の活用	市 民間	社会教育課 商工観光課	調査検討	実施		継続
	軸丸の暮らしと景観ディープ体験	市 民間	まちづくり推進課 商工観光課	検討	実施		継続
	辻河原農村公園での文化的景観体験プログラム開発	市 民間	社会教育課 農業振興課 商工観光課	プログラム作成	完了		
	空き店舗活用によるゲート拠点の形成	市 民間	社会教育課 商工観光課	計画	実施		完了